
令和4年4月15日

令和4年度第1回健幸都市づくり推進本部会議

開催日時	令和4年4月15日(金) 午前9時20分から午前9時30分まで
開催場所	全員協議会室
出席者	市長、山本副市長、辻川副市長、教育長、総合政策部長、総合政策部理事(経営戦略・デジタル推進担当)、危機管理監、総務部長兼法令遵守監、まちづくり協働部長、環境経済部長、健康福祉部理事(健幸都市づくり・地域共生社会推進担当)、子ども未来部長、都市計画部長、技監、建設部長、建設部理事(プール整備・草津川跡地整備担当)、建設部理事(住宅担当)、上下水道部長、教育部長、教育部理事(学校教育担当)、議会事務局長
欠席者	健康福祉部長
議事概要	下記のとおり

議事

今年度の健幸都市づくりに関する取組の方向性について

【本部長からの指示事項】

- ・健幸都市づくりは、第6次草津市総合計画の将来ビジョンにおいても「健幸創造都市」として掲げていることから、市の総合施策として全庁的に推進すべき取組であることを、全ての部署が強く意識し、施策・事業を立案する際には、健幸都市づくりの視点を取り入れ、関連事業として位置付けができないかを必ず検討するものとする。各部において、何ができるのか、何をしなければならないのかを考えてほしい。
- ・健康福祉部は、健幸都市づくりの中心を担っていることを強く自覚し、庁内の各部署や企業・大学・地域等を巻き込みながら、健幸の「幸」の施策である地域共生社会の推進も含め、必要な施策・事業を立案し、適切な実施に努めるものとする。なお、健康福祉政策課の参事兼務となった所属長は、地域共生社会の推進を我が事として捉え、各部署で前向きに検討するものとする。
- ・若手・中堅職員からなる「健幸都市づくり推進チーム」の提言・提案内容については、今年度、健康福祉政策課において実現可能性等を精査し、理事者協議を経た上で、予算要求前に、関係する原部・原課に対して指示を出すものとする。
- ・健幸都市の周知啓発について、各部署は、市民向けにイベント等を開催する際は、健幸都市のポスターやのぼりを掲示するなど、必ず健幸都市に係る周知啓発を行うものとする。また、健幸都市づくりについて、市のホームページやSNSでの発信にも力を入れるものとする。

【質疑・意見】

- ・特になし

このページのお問い合わせ

概要作成担当	草津市 健康福祉部 健康福祉政策課 健康福祉政策係
電話	077-561-2360
ファクス	077-561-2482
メール	kenkofukushi@city.kusatsu.lg.jp